

**①あきた企業立地促進助成事業**

**(環境・エネルギー型企業、資源素材型企業)**

**②はばたく中小企業投資促進事業**

**(環境・エネルギー型企業、資源素材型企業)**

**③環境調和型産業集積支援事業**

---

秋田県産業労働部クリーンエネルギー産業振興課

# ①あきた企業立地促進助成事業

製造業のうち、環境・エネルギー型企業、資源素材型企業が行う工場等の新增設を支援。

## <補助対象者>

(環境・エネルギー型企業)

- ①廃棄物等を活用して製品を製造する企業
- ②電気業、ガス業、熱供給業等を行う企業
- ③新エネルギー関連事業を営む企業

(資源素材型企業)

- ①鉄鋼業、非鉄金属製造業等を行う企業

## <補助要件>

- (1) 工場等の新增設を伴う投下固定資産額が、土地取得費を除き **3億円以上**
- (2) **10人**以上の新規常用雇用があること

## <補助金額>

補助率 (最大40%)	投資額100億円まで <b>15%</b> 、100億円超の場合の超えた額は10% ※女性雇用等により加算あり
限度額	<b>3億円</b> (加算要件により最大40億円)

## <手続きの流れ等>

- ・指定申請は随時受付。指定申請の後に審査委員会で審査・指定する。
- ・複数年度に渡る事業も申請可能であり、事業着手は申請後から可能。

## ② はばたく 中小企業投資促進事業

製造業のうち、環境・エネルギー型企業、資源素材型企業の中小企業（みなし大企業含む）が行う工場等の新增設を支援。

### < 補助対象者 >

（環境・エネルギー型企業）

- ① 廃棄物等を活用して製品を製造する企業
- ② 電気業、ガス業、熱供給業等を行う企業
- ③ 新エネルギー関連事業を営む企業

（資源素材型企業）

- ① 鉄鋼業、非鉄金属製造業等を行う企業

### < 補助要件 >

- (1) 工場等の新增設を伴う投下固定資産額が、土地取得費を除き **1億円以上3億円未満**
  - (2) **5人**以上の新規常用雇用があること
- ※(1)、(2)のいずれも環境・エネルギー型（電気業を除く）企業の場合、緩和要件あり。

### < 補助金額 >

補助率 (最大40%)	投資額の <b>15%</b> ※女性雇用等により加算あり
限度額	<b>3,000万円</b> （特別に認めた場合はこの限りではない）

### < 手続きの流れ等 >

- ・ 指定申請は随時受付。指定申請の後に審査委員会で審査・指定する。
- ・ 複数年度に渡る事業も申請可能であり、事業着手は申請後から可能。

# ③環境調和型産業集積支援事業

主に県内で発生する産業廃棄物を原料としたリサイクル事業について支援。

補助金名	補助対象経費	補助率	上限額 (下限額)
環境産業施設整備費	事業に係る投下固定資産を取得するための経費（土地、車両除く）	1/3	1,500万円 (75万円)
環境産業研究開発費	研究者の人件費、原材料費、機械装置費など（人件費は対象経費の1/2以内、機械装置費1/4以内）	1/2	700万円 (35万円)
環境イベント参加費	旅費、パネル作成費、出展費など	1/2	100万円 (10万円)
リサイクル製品販促調査費等	販促調査委託費、品質試験外注費、デザイン開発委託費、紙面広告費、チラシ印刷費など	1/2	500万円 (25万円)
環境産業普及啓発費	見学施設・設備の整備または改修に要する経費、見学者説明パネル作成費、パンフレット作成費など	1/2	200万円 (10万円)

## <手続きの流れ等>

- ・ **第1回募集 令和6年4月1日（月）～5月31日（金）※予定**
- ・ 公募後、事業認定審査会で審査・採択し、補助対象事業（事業者）を決定。
- ・ **事業認定申請と同時に事業着手可能。（補助金の対象とならない場合もある）**
- ・ 単年度事業のみが対象。年度末までの事業完了が必要。（事業後に精算払）